

川島町における部活動の地域展開 Q & A

【共通内容】

Q 1 : 川島町の部活動地域展開の目的は。

A 1 : ①子どもたちが、多様な機会から選択し、主体的に取り組める活動（子ども）
②学校の働き方改革（学校）
③地域で子ども達を育む活動（地域）

Q 2 : 令和10年度（3年生引退後）からどのように変わりますか。

A 2 : ①平日は「部活動」、休日は「地域クラブ」へと転換を図り、学校主体から地域主体での活動になります。
（令和8年現6年生が、中学2年生の途中から展開します。）
②川島中学校及び西中学校の枠は取り払い、新たに地域クラブを主体とした活動となります。
③13年度からは、平日、休日含めて、「地域クラブ」になります。

Q 3 : 地域クラブの指導者はどのように募りますか？

A 3 : 川島町在住・在勤者を中心に町の広報誌やホームページ等で募ります。チラシ等を作成し、企業にお願いする方法もあると思います。

Q 4 : 地域クラブでの受け入れ人数はどのくらいですか。

A 4 : 参加対象者、活動方針、活動内容により地域クラブ毎に異なります。

Q 5 : 川島町総合型地域スポーツクラブの運営は町でおこなっているものか。

A 5 : 令和7年度より、特定非営利活動法人として運営しております。

Q 6 : 休日の指導者の報酬は、どのように考えるのですか。

A 6 : 地域クラブにより対応は異なってくると思います。指導者への報酬が必要な場合には会員からの会費等で賄っていくことになります。

Q 7 : グラウンド等の施設面についてはどのようになりますか。

A 7 : 町の施設（学校や町営グラウンド等）を使用することが予想されます。一般団体との調整が必要となります。

Q 8 : 比企地区内の他の地域状況は、どのようになっていますか。

A 8 : 各地区、動き出しておりますので、次回の会議でお伝えしていきます。

Q 9 : 休日の地域クラブ単位で中体連等の大会に参加することは出来るのですか？

A 9 : 大会参加要件や地域クラブの活動方針に則り参加の有無をクラブ毎に判断していただきます。

Q 1 0 : 中体連以外の大会も参加できるのですか。

A 1 0 : クラブの参加要件に合えば可能です。しかし、生徒等会員の志向や、会場までの送迎、指導者の引率等の課題は出てくるものと思います。

Q 1 1 : 楽しさを主とするや大会等で好成績をおさめることを主とする活動、生徒と教員のどちらかが決めるのでしょうか。

A 1 1 : 地域クラブ毎に活動方針・活動内容を決定しますが、生徒の主体的な活動を尊重出来るよう柔軟な対応をお願いします。

Q 1 2 : 休日と平日の指導者が違うことで、指導方針等の件でトラブルが発生した場合、誰が間に入ってくれるのですか？

A 1 2 : 両方の指導者間で連携をすることになります。指導者によって指導方針等が違うことは大いに予想されます。指導者は「こちらの指導が正しい。あの指導が間違っている」等、子どもたちを迷わせてしまう指導はしてはいけません。また、子ども達も、指導者が違うことで、「方針等は違うもの」と認識し、より自分にあったものを選択できるようにしていくことも大切であると考えます。

【教員内容】

Q 1 : 部活動に力を入れてきた教員は、地域クラブへ移行した際にどうなるのですか。

A 1 : 学校部活動の教育的意義は大きく、また、引き続き指導を希望する教員は居ると思います。その場合は、兼職兼業にて地域クラブでの活動に尽力していただくようお願いします。

Q 2 : 令和 1 0 年度以降の休日において、教員が兼職兼業により現在の部活動を担当することは出来ますか？

A 2 : 現在の学校単位での部活動はなくなりますので、「地域クラブ」としての指導者となります。(クラブ会員も 2 つの中学校の生徒が対象となり、場合によっては小学生や高校生なども会員となることが想定されます)

Q 3 : 部活動を担当していた教員が人事異動で他市町村へ転勤してしまった場合、兼職兼業で「地域クラブ」を担当することはできますか？

A 3 : 可能ですが、異動先の教育委員会の兼職兼業の許可が必要になります。(勤務校での職務に支障がないことが前提となります。また、在校等時間数に加算されます。)

Q 4 : 休日の活動において生徒間同士のトラブルが発生した場合、学校はどこまで関与すべきなのでしょうか？

A 4 : 地域クラブでのトラブルは地域クラブ内で解決していただきます。ただし、生徒の人間関係が学校生活に影響を及ぼす場合には、学校も教育相談的な対応が必要になってくるものと思います。

Q 5 : 地域クラブ等の指導者を教員が希望した場合、他校の生徒指導はどう考えるのですか。

A 5 : クラブの一員として地域クラブの指導者が指導を行います。その場合、該当校への指導内容・対象者等の連絡は行うことが必要です。

Q 6 : 部活動としての練習試合はどうなるのですか。

A 6 : 休日の練習試合を想定しているものと思われますが、休日における学校部活動は令和 10 年度の後半から地域クラブに移行しますので、学校部活動としての練習試合は行えません。ただし、ただし練習試合の有無は今後検討していきます。

Q 7 : 教員は土日の部活動をどう考えているのか。

A 7 : アンケートを実施し、考え方を把握していきます。

Q 8 : 地域クラブの指導者を希望するする教員の見込みは。

A 8 : アンケートを実施し、見込みを把握していきます。

Q 9 : 退職された教員も、指導者として希望を募っていくのですか。

A 9 : 指導者としての対象範囲内です。

【生徒・保護者内容】

Q 1 : 経済的に支援が必要な家庭の生徒に対して町の支援はあるのですか。

A 1 : 国からの補助等を活用して支援してきます。

Q 2 : 生徒はどのように地域クラブを選択するのですか？

A 2 : 地域クラブの活動内容・対象・活動場所・会費等を一覧にしたものを作成し、その中から選択することもできるようにします。

Q 3 : 活動費（指導者謝金等）は生徒（保護者）が支払うのですか？

A 3 : 継続的に活動していくために、事故対応等の保険や備品購入、指導者への謝金等の負担を保護者に負担をお願いすることとなります。ただし、国・県においては低廉な会費の設定を推奨していることから地域クラブに補助金の検討も行っていかなければならないと思います。

Q 4 : 大会で好成績を残したいという生徒と、該当のスポーツ活動に楽しく参加出来ればよいという志向の違いにはどのように対応していくのですか？

A 4 : 地域クラブの活動方針や活動内容をもとに生徒が入会を判断します。あるいは、同一クラブ内において活動内容をコース分けするなどもあると思います。

Q 5 : 生徒の志向に合った地域クラブがない場合、独自に立ち上げることは可能ですか。

A 5 : 「クラブ」として立ち上げは可能です。

Q 6 : 多様なスポーツや文化芸術活動ができるようになるのですか。

A 6 : 生徒のニーズを把握したうえで、地域クラブの立ち上げや掘り起こしに努めていきますが、全てに対応できる訳ではありません。また、地域展開が充実していくことで新たな地域クラブの創設も可能になってくると思います。

Q 7 : ダンスやバドミントンが部活として増える予定はあるのか。

A 7 : 部活動ではなく、「地域クラブ」として、立ち上げることは可能性としてあります。